

「学習 e ポータルの選定（更改）及び学習リソースの選定並びに民間学習 e ポータル提供事業者と学習リソース提供事業者との取引に関する現時点における独占禁止法・競争政策上の考え方」について

令和 7 年 12 月 23 日
公正取引委員会

公正取引委員会は、「学習 e ポータルの選定（更改）及び学習リソースの選定並びに民間学習 e ポータル提供事業者と学習リソース提供事業者との取引に関する現時点における独占禁止法・競争政策上の考え方」を取りまとめました^{（注）}ので公表いたします。

（注）令和 7 年 12 月 22 日に開催された文部科学省主催の「第 2 回初等中等教育における教育データの利活用を支えるシステム間連携の在り方に関する専門家会議」において、「学習 e ポータルの選定（更改）及び学習リソースの選定並びに民間学習 e ポータル提供事業者と学習リソース提供事業者との取引に関する現時点における独占禁止法・競争政策上の考え方」について説明しました。

同専門家会議の開催状況等については、文部科学省が委託する一般社団法人 I C T C O N N E C T 2 1 のウェブページを御覧ください。

<https://ictconnect21.jp/document/eportal/>

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局経済取引局調整課
電話 03-3581-5483（直通）
ホームページ <https://www.jftc.go.jp/>